

鹿森木号外
令和7年5月1日

原木丸太出荷者 様

鹿沼市森林組合
代表理事組合長 渡辺 保

木材共販所へ原木丸太の入荷手続きについて

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

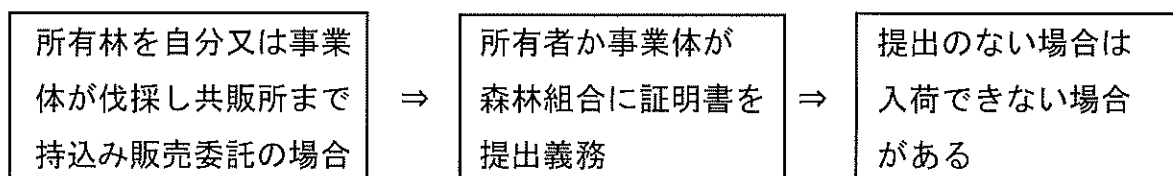
また、日頃より組合運営にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和7年4月からクリーンウッド法の改正により、木材共販所に入荷する原木丸太の合法性について、入荷前日までに森林組合に証明書の提出が義務化されました。

提出いただく証明書として、合法木材証明書・伐採届受理書・森林経営計画認定書内訳書等の書類が証明書となります。提出が無い場合は、入荷できませんのでご注意願います。

入荷予定のある方は、森林組合まで連絡して下さい。連絡、提出の無い方は荷受けできない場合がありますので、申し添えます。

① 所有者が事業体等に委託した場合



② 所有者が森林組合に委託した場合

